



元気に出かけて笑顔で帰ろう、 いつも心に安全意識

(公益社団法人大阪市シルバー人材センター安全標語)

2025年度傷害事故(2025年4月1日～2025年10月31日)の事故内容と分析

2025年度の事故発生状況()は2024年度

事故原因の分類	件数〈件〉			受傷割合〈%〉
	男	女	計	
熱中症	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0.0 (12.5)
転倒	6 (2)	2 (2)	8 (4)	85.7 (50.0)
転落	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 (0.0)
突然の病気	1 (0)	0 (0)	1 (0)	14.3 (0.0)
交通事故・その他	0 (1)	0 (2)	0 (3)	0.0 (37.5)
合計	7 (3)	2 (5)	9 (8)	100.0 (100.0)

区分	件数〈件〉			割合〈%〉
	男	女	計	
就業中	5 (1)	2 (1)	7 (2)	71.4 (25.0)
就業途上	2 (2)	0 (4)	2 (6)	28.6 (75.0)
合計	7 (3)	2 (5)	9 (8)	100.0 (100.0)

*就業中の事故が就業途上の事故より多くなっています。

転倒による傷害事故が増加しています！十分気を付けてください。

傷害事故件数は9件と前年度より1件増となりました。うち8件が転倒による事故、1件が突然の病気となっています。また、就業中の事故は7件で男性5件・女性2件となり、途上事故2件は、男性2件となっています。2025年度は就業中の事故が約8割となり、就業途上はもちろんのこと、就業中の安全意識をしっかり持つことが必要です。

【事故の例】

- 園庭清掃中、足を滑らせ左肩から転倒し上腕部を強打。肩腱板断裂となった。(70代男性)
- 就業後、自転車で帰宅途中に、バランスを崩し転倒。右手前腕部・左手指部骨折。**ヘルメット未着用**であった(70代男性)

2025年度10月末の賠償事故件数7件(前年度9件)

本年度10月末で賠償事故が7件発生し、1件が30万円を超える賠償額となっています。なお、前年度同月は9件でした。

- トイレ床面を清掃する際に、仕様書にはマジックリンを使用となっているにも関わらず、ハイターの原液を撒いて清掃したことにより、床面のコーティングが溶けて変色してしまった。修理の見積額は約100万円が提示され非常に高額となっています。床の経年劣化分の保険が補償されない場合には免責額3万円を超える会員の費用負担が発生します。就業中は十分に、ご注意ください。

センターの『**会員就業規約**』では、センターが加入する保険で**補償できない場合は会員が負担すること**となっています。【また、保険が適用されても免責金額内は会員負担です。】

現在の賠償責任保険の**免責額**は、**1事故あたり30,000円**となっています。

万一、**就業中に賠償事故を起こした場合は、会員に免責額等のご負担を求めることになりますので、賠償事故を起こさないよう十分注意のうえ就業してください。**

就業する際の注意事項【必ずお守りください】

- ◎ 特定健診を受診するなど、体調管理と身体の異変の早期発見に努めましょう！
- ◎ 2023年4月1日から、自転車に乗るときはヘルメットの着用が努力義務化されています。
- ◎ 自転車を利用する場合は、必ず「自転車保険」に加入しましょう！(就業途上の賠償事故はセンターの保険の対象外です。)
※大阪府では「自転車保険」の加入が義務付けられています。
- ◎ 就業する際は、『仕様書』(請負)、『就業条件明示書』(派遣)に従って作業を行ってください！
不明なことは自分勝手な判断は避けて、必ずセンター担当者にご確認ください！
- ◎ **事故にあったり、事故を起こした場合は必ずセンターまでご連絡ください！**
- ◎ **体調不良や都合で就業が困難になった場合は、できるだけ早く事前にセンター担当者に連絡・ご相談ください！**



様々な感染症が流行しています。
会員の皆様には引き続き感染予防対策をお願いいたします。

